

登山届提出のお願い

警察が遭難を認知した際、手がかりになるのが

『通報内容』と『登山届』

です。

通報者が遭難現場にいる本人等の場合は、携帯電話の位置情報や聴取内容から概ねの位置を特定します。

(電波状態が悪いと特定できない場合があります)

遭難現場にいない、家族や知人からの通報の場合、登山口で提出された登山届またはオンラインで提出された登山届を確認します。

登山届が提出されていれば、入山した山を特定し、登山行程に沿って捜索を行います。

しかし、登山届が未届けだった場合で、家族・知人も登った山がわからない場合、見つけるのは非常に困難です。

昨年、大分県内で発生した山岳遭難は45件で、そのうち登山届が未提出だったのは31件(約7割)でした。

安易な気持ち、不十分な装備で山に入ると大変危険です。

入山前には登山届の作成・提出。

家族に『何県』『どの山』『何泊予定』など情報の共有を忘れないで下さい。

『登山届』は命綱です！

山岳遭難発生状況

1月～8月現在 32件36人 (暫定値)

●遭難態様

・転倒 10件	・道迷い 9件	・疲労 4件
・滑落 3件	・病 気 3件	・その他 3件

●原因

・つまづき・スリップ 9件	・地理不案内 8件
・体力不足 3件	・熱中症・心疾患等 3件
・その他 9件	

〔昨年同期と比較すると、道迷いの発生件数は減少しています。転倒と疲労による発生件数は倍増しています。〕



大分県電子申請システム

記載例

全部にチェックが付くのが理想です。
万が一に備えた装備を準備して下さい。

**登山届は搜索時に重要な情報になります。
早期救助のためにご協力をお願いします。**

※ 登山計画書／登山届に関する個人情報、山岳遭難発生時の救助・捜索活動のために利用します。
Personal information included in this trekking itinerary will be used to assist in search and rescue in case of emergency.

折りたたまずに提出してください／Please submit this document without folding it.